

## 管理運営状況等評価票

施設名	秋田県健康増進交流センター				
指定管理者	河辺地域振興株式会社				
作成者	押切 淳、高野 輝	作成日	令和	元年	5月27日
確認者	健康福祉部	健康づくり推進	課調整	健康寿命延伸	班
職氏名	主事	佐藤 康大	TEL	860-1426	

### 1 施設の概要

設置年	平成 9 年	営業期間・時間	通年・午前10時～午後9時迄(一部の施設に関しては19時迄)			
設置目的	県民の健康増進を積極的に推進するため、温泉利用を中心に運動や森林浴を取り込んだ健康づくりの実践の場を提供するとともに、健康に関する情報提供・研修等を行う拠点施設として設置された。					
指定管理業務の内容	①使用の許可、許可の取り消し並びに使用の制限及び停止に関する業務 ②設備及び設備の維持管理に関する業務 ③健康づくり事業の推進に関する業務 ④上記のほか、センターの管理に関し知事が必要と認める業務					
自主事業の実施状況	①秋田市2箇所から週に2回程度無料送迎バスの運行を実施している。 ②地元密着型の体験事業を実施している。 ③大縁日まつり、歌謡ショー、食味会等の各種イベントを実施している。 ④当該施設及び隣接する施設を使用した各種大会及び演奏会を実施している。(グランドゴルフ、卓球(ラージボール)、ジャズ演奏会、バーベキュー祭り等)					
直近3年の年間利用者数	H28	94,006 人	H29	95,029 人	H30	96,094 人
直近3年の年間料金収入	H28	51,601 千円	H29	54,724 千円	H30	53,400 千円
直近5年の収支決算(単位:千円)		H26	H27	H28	H29	H30
収入計		122,802	119,425	123,259	125,804	125,727
(内訳)利用料収入		53,227	50,224	51,601	54,724	53,400
指定管理料		69,575	69,201	71,658	71,080	72,327
その他収入						
支出計		126,956	122,999	124,089	128,097	127,507
(内訳)人件費		36,614	36,104	36,779	41,752	40,467
人件費以外		90,342	86,895	87,310	86,345	87,040
差 引		-4,154	-3,574	-830	-2,293	-1,780

### 2 観点ごとの評価

(観点 I) 利用目標の達成状況					
利用目標指標名	施設利用者	定義	ユフォーレに入館した者		
	H29		H30	H30-H29	R1
目 標	95,000		96,000	1,000	97,000
実 績	95,029		96,094	1,065	
達 成 率	100.0%		100.1%		
実績等の増減原因	利用者数	101.1%	トレーニングルーム等での健康指導の充実により、トレーニングルームの利用者が前年度と比較して8.2%増加し、定期券の購入件数は17.8%増加した。		
	料金収入	97.6%	11月下旬から3月下旬までの4ヶ月間、プールのあるバーデゾーンが天井耐震化補強工事の影響により使用できなかったため、前年度と比較して全館利用者が22.3%減少し、同項目の料金収入は16.1%減少した。		
令和元年度利用目標設定の考え方	令和元年度は県外からの団体宿泊者の獲得が見込まれており、健康づくりに取り組む県民の更なる獲得も踏まえ、前年度の利用者目標に1,000人加算した数値を目標値として設定する。				指定管理者 評価欄 A

○「利用目標設定の考え方」には、目標設定の参考にした指標(過去の伸び率や前年度数値、類似施設数値等)を具体的に記載すること。

○「評価欄」には、目標値に対する達成率について次の基準により判定した評価を記載すること。

A: 100%以上      B: 80%以上100%未満      C: 80%未満

(観点Ⅱ)利用者満足度の状況				
利用者満足度の状況	H28	H29	H30	H30-H29
	81%	82%	85%	3%
利用者アンケート調査結果の活用例	トイレ、洗面所等に設置されている石鹸を液体石鹸から泡石鹸へ変更した。 脱衣所に設置されている体重計をアナログ式からデジタル式へ変更した。 売店及び自動販売機で健康食品・飲料、缶酎ハイ等の取り扱いを開始した。			指定管理者 評価欄  A

○「評価欄」には、満足度について次の基準により判定した評価を記載すること。

A:80%以上      B:60%以上80%未満      C:60%未満

評価項目	指定管理者 1次評価欄	所管課 2次評価欄
(観点Ⅲ)管理運営体制の状況	A	A
①有資格者を含む職員配置状況は適切か	10	10
<ul style="list-style-type: none"> <li>●事業計画書等に照らして適切な職員配置になっている。(5点)</li> <li>●受付担当者が不在にならないなど利用者に迷惑がかからない配置になっている。(5点)</li> </ul>		
②職員の勤務実績は適切か	10	10
<ul style="list-style-type: none"> <li>●事業計画書等に照らして適切な勤務実績になっている。(5点)</li> <li>●各職員が、他の職員の業務状況を把握し手伝えるような工夫をしている。(5点)</li> </ul>		
③職員の処遇等は適切か	10	10
<ul style="list-style-type: none"> <li>●職員の処遇が労働法規に反していない。(5点)</li> <li>●職員に対する何らかの福利厚生事業が行われている。(5点)</li> </ul>		
④施設・設備は適切に管理されているか	10	5
<ul style="list-style-type: none"> <li>●事業計画書等の日常保守管理、定期点検、清掃、警備等の計画に照らして適切に管理されている。(5点)</li> <li>●施設・設備に目に見える損傷、汚れ等がない。(5点)</li> </ul>		
⑤備品は適切に管理されているか	10	5
<ul style="list-style-type: none"> <li>●備品台帳に記載されている備品が全て揃っている。(5点)</li> <li>●備品に目に見える損傷等がない。(5点)</li> </ul>		
⑥個人情報の保護に対する体制の構築が成されているか	10	10
<ul style="list-style-type: none"> <li>●「個人情報取扱特記事項」が全て遵守されている。(5点)</li> <li>●職員に対し個人情報保護に関する理解の向上を図っている。(5点)</li> </ul>		
⑦安全で安心できる環境を確保しているか	10	10
<ul style="list-style-type: none"> <li>●事故防止マニュアル等及び緊急時連絡体制を整備している。(5点)</li> <li>●職員に対し、研修の実施等の事故防止に関する理解の向上を図っている。(5点)</li> </ul>		
⑧経費節減のための努力を行い、成果を上げているか	10	10
<ul style="list-style-type: none"> <li>●前年度よりも事務経費を節減する取り組みをしている。(5点)</li> <li>●実際に経費節減の成果を挙げている。(5点)</li> </ul>		
⑨計画的な修繕等がなされているか	10	5
<ul style="list-style-type: none"> <li>●施設・設備の修繕に関する年度計画が存在する。(5点)</li> <li>●利用者が常に安全に利用できる状態に保たれている。(5点)</li> </ul>		
⑩健全な経営がなされているか	10	10
<ul style="list-style-type: none"> <li>●経理書類が適切に作成され、通帳や印鑑などが適切に管理されている。(5点)</li> <li>●選定時の各財務指標と比較し、特段の経営の悪化が見られない。(5点)</li> </ul>		

○各評価項目の評価欄には、合致する設問の合計点を記載すること。

○最上段の評価欄には、評価項目ごとの点数の平均値について次の基準により判定した評価を記載すること。ただし、0点の評価項目がある場合は、平均値が8点以上であったときでもB判定とすること。

A:8点以上      B:5点以上8点未満      C:5点未満

評価項目		指定管理者 1次評価欄	所管課 2次評価欄
(観点Ⅳ)サービス向上に向けた取組の実施状況		A	A
①開館日、開館時間等は守られているか		10	10
●仕様書又は事業計画書等に照らして適切な開館状況になっている。(10点)			
②事業計画に掲げられた業務は適正に実施されているか		10	10
●仕様書又は事業計画書等に照らして適正に業務が実施されている。(10点)			
③施設の使用許可、料金減免の手続、説明は適正か		10	10
●料金減免の説明が分かりやすく掲示されている。(5点)			
●仕様書又は事業計画書等に照らして適正に使用許可されている。(5点)			
④職員の接客マナーは適切か		10	10
●全職員が名札を着用し適切な服装をしている。(5点)			
●施設名と対応者名を名乗った電話対応など丁寧な挨拶や対応がなされている。(5点)			
⑤利用者が利用しやすい窓口案内を実施しているか		10	10
●電話やWebサイト等による利用相談がなされている。(5点)			
●来客への対応に関する研修がなされている。(5点)			
⑥全ての利用者が等しく利用情報を得ることができるよう情報発信を行っているか		10	10
●分かりやすいパンフレットの備え付けや、見学希望への対応などに取り組んでいる。(5点)			
●指定管理者名称、指定期間、業務概要等を利用者に周知している。(5点)			
⑦潜在的な利用者へ向けた広報を実施しているか		10	10
●広報誌発行、県・市町村広報への掲載、Webサイト作成、チラシ配布等の広報を実施している。(10点)			
⑧満足度調査の結果、課題がある場合に対応策を講じているか		10	10
●満足度調査から課題を抽出して対応策を講じている。(5点)			
●満足度調査結果及び課題への対応策を公表している。(5点)			
⑨利用者が意見や苦情を述べやすい環境を構築しているか		10	10
●意見・苦情の提出先に関する情報を公表している。(5点)			
●意見・苦情の内容を記録し、対応策を実施している。(5点)			
⑩意見・苦情等を受けて迅速に対応できる体制を構築しているか		10	10
●苦情の受付・解決方法や担当者等を明確にし職員に周知している。(5点)			
●意見・苦情への対応策の実施・公表をしている。(5点)			
(参考)	サービス改善のための具体的取組	H30実績	老朽化が見られたトレーニングルームの運動機器(ランニングマシン2台、筋力トレーニング機器1台)の更新、レストランで提供されるご飯物の大盛無料化の実施。
		R1計画	バーデゾーン脱衣室への水着用脱水機の設置、老朽化が見られるトレーニングルームの測定機器(体組成計)の更新、ホームページのリニューアル
	令和元年度取組計画設定の考え方		・使用した水着類を持ち帰る際に、脱水した状態での持ち運びを希望する声が多いため、脱水機を設置する。 ・体組成計の老朽化が進み、修理対応で測定できない期間が増えてきたため更新を実施する。 ・より多くの利用者へ施設のPRを行うために、各種モバイルに対応したホームページのリニューアルを実施する。 ・意見・要望等を聴取するための取組として、館内3箇所に投函箱を設置しているとともに、アンケート用紙に顧客満足度調査が実施できる項目を記載している。また、インターネット予約利用者からも意見・感想・苦情等の収集を図っている。

○各評価項目の評価欄には、合致する設問の合計点を記載すること。

○最上段の評価欄には、評価項目ごとの点数の平均値について次の基準により判定した評価を記載すること。ただし、0点の評価項目がある場合は、平均値が8点以上であったときでもB判定とすること。

A: 8点以上      B: 5点以上8点未満      C: 5点未満

○「取組計画設定の考え方」には、具体的理由(例えば、利用者からどのような要望があったのか等)を記載すること。また、各施設で実施している利用者から意見を聴取するための取組(例えば、投函箱の設置や顧客満足度調査等)については全て記載すること。

### 3 総合評価

<p>指定管理者 1次評価欄</p>	<p>(講評欄) 平成30年度の利用者数は、健康づくりに取り組む入館者の増員に伴い前年度実績及び目標値を上回ることができた。しかし、料金収入は天井耐震化補強工事で4ヶ月間プール等の施設が使用できなかった影響を受けて前年度実績を下回った。また、満足度調査においては、利用者の要望を真摯に受け止め、可能な限り改善に取り組んだ結果、前年度を上回る結果となった。</p> <p>管理運営体制については、開業20年を経過しこれまで使用してきた物品や機器類等に経年劣化による不具合が見られ、やむを得ず施設や機器類の利用を中止したケースもあった。今後は、計画的な修繕及び更新を要望・実施するとともに、日常点検の徹底やランニングコストの削減にも努めていく。</p> <p>サービス向上への取り組みに関しては、毎日の朝礼及び定期的開催される社内会議にて利用者からの要望や意見について情報の共有化を図るとともに、アンケートの社内回覧及び利用者からの意見の積極的な反映に努めてきた。令和元年度は県外からの集客にも力を入れていくため、ホームページのリニューアルも実施するとともに、更なるサービスの向上に努める。</p>
<p>A</p>	
<p>所管課 2次評価欄</p>	<p>(講評欄) 平成30年度は、長期間のプール営業停止により料金収入が前年度を下回ったものの、指定管理者の営業努力により利用者数は前年度を上回る結果となった。令和元年度についても、県外客の取込や健康増進事業の継続、トレーニング機器の更新による利便性の向上により、さらなる利用者数の増加が見込まれる。厚生労働大臣認定の健康増進施設として、県民の健康寿命の延伸を図るため、今後もさらなる利用促進やサービス向上に取り組んでもらいたい。</p>
<p>A</p>	

○総合評価は、「利用目標の達成状況」、「利用者満足度の状況」、「管理運営体制の状況」、「サービス向上に向けた取組の実施状況」の4つの観点の結果を用い次の基準により記載すること。「利用目標の達成状況」、「利用者満足度の状況」については、指定管理者評価を所管課2次評価として判定すること。

A: 「C」判定がなく、2つ以上の観点で「A」判定の場合

B: A、C以外の場合

C: 各観点のいずれかの評価結果が「C」判定の場合